



戦略研究：農村集落における生活環境の創出と産業振興に向けた対策手法の構築

道総研

地域づくり先進事例の 視察調査実施マニュアル



令和2年2月

地域づくり先進事例の 視察調査実施マニュアル

目 次

マニュアルの目的	1
マニュアルの対象	1
マニュアルの構成	2
計画段階	
P1 目的の設定	3
P2 調査対象の選定	3
P3 調査票の作成	6
P4 アポイントメント	8
P5 その他の準備	9
P6 事前のミーティング	9
実行段階	
D1 調査開始時	11
D2 調査時	11
D3 調査終了時	11
評価段階	
S1 調査後のミーティング	12
S2 結果のまとめ	12
S3 その他	12
補足資料	

地域づくり先進事例の 視察調査実施マニュアル

マニュアルの目的

現在、道内における自治体の多くは、魅力ある地域社会の形成に向けた手始めとして、自らが地域づくりの先進地へ赴き、先進的な活動を視察することにより、自身が採るべき取り組みを模索しています。先進的な取り組みを視察することは、時間と費用を要しますが、百聞は一見にしかずです。自身の取り組みにも大いに参考にできることでしょう。

しかしながら、地域づくりの先進事例は、全国に多数存在し、地域内で様々な活動が展開されています。また、視察先の訪問時には、限られた時間の範囲で有効な情報を得る必要があります。本マニュアルは、先進事例の視察調査を企画する方々にとって、調査の充実と調査の効率を高めることに貢献し、その道標となることを目指して作成しました。

マニュアルの題材としては、集落営農組織を取り上げていますが、他の地域づくりの取り組みに応用することが可能です。

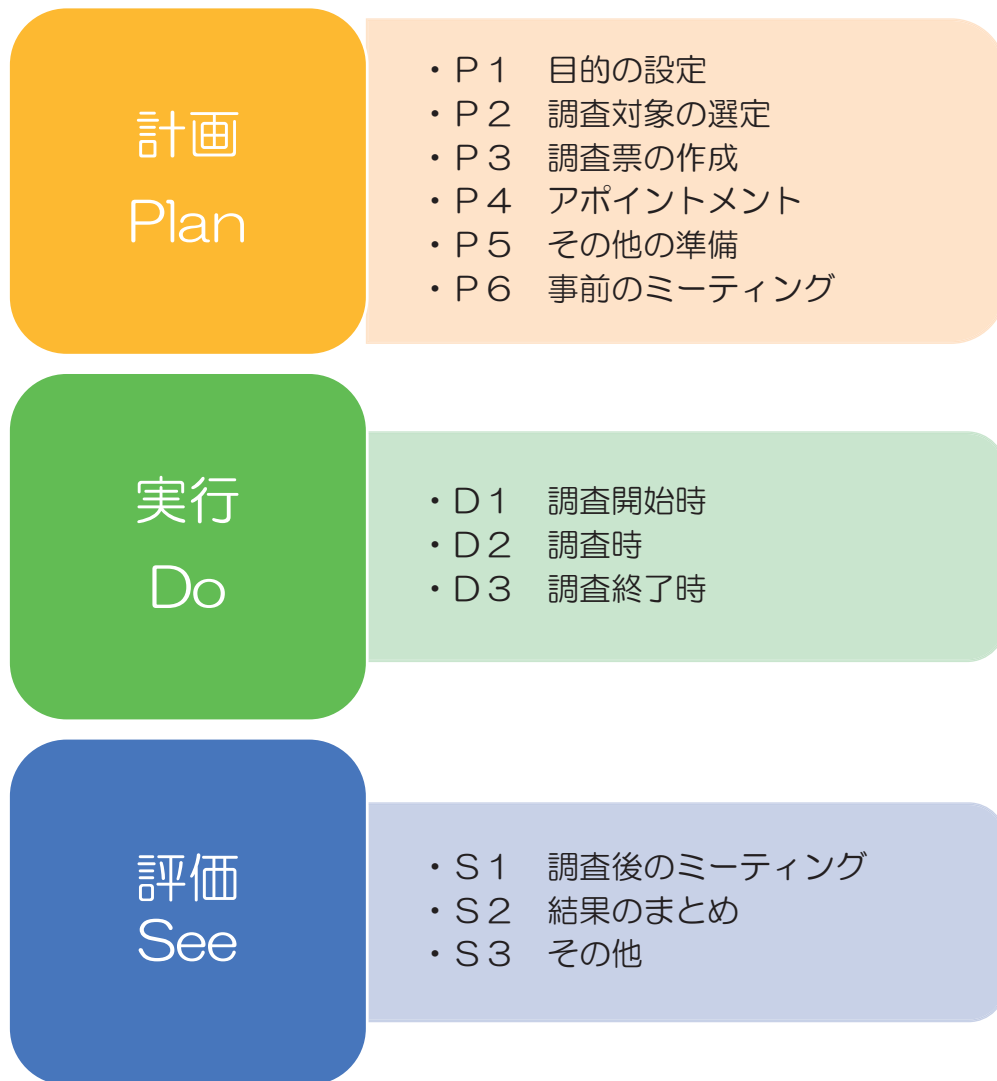
マニュアルの対象

本マニュアルは、地域づくりや農村活性化を目指す自治体職員、普及指導員、農協職員を対象としています。マニュアルでは、調査初心者の経験を通して得られた知見を紹介しており、調査に慣れていない方にとって、調査の手引きとなります。また、調査に精通された方でも、自身が企画する調査に参考にできる点があると思われます。



マニュアルの構成

本マニュアルでは、調査の計画・実行・評価のプロセスに従い必要な工程を整理し、具体的な作業や作業により得られる効果を紹介しています。また、トピックとして、調査に役立つ北海道立総合研究機構の研究成果や調査時に活用できる道具を紹介しています。



計画段階

P 1 目的の設定



目的を文章化した上で、他者に確認してもらいましょう。これにより、調査者間で目的を共有できるとともに、事前にまとめのイメージを形成することに役立ちます。調査結果のまとめを想定して、調査が拡散しないよう目的を絞ることが重要です。

実践例：目的の明文化（集落営農組織を対象にした視察調査）

北海道立総合研究機構が実施した集落営農組織の事例調査では、以下のように調査の目的を明文化しています。

集落営農組織の計画、実行、評価といった経営管理のプロセスと農地、労働力、機械・施設といった経営資源の状況について、設立時、現在、その変化の要因について、時系列的な聞き取りを行うことで、組織の設立時からの変遷について特徴を把握する。

チェック

-  目的を文章化
-  他者に確認




P 2 調査対象の選定

調査対象の選定にあたり、公的機関が主催する表彰の受賞事例や公的機関が発行する事例集が役立ちます。事例の紹介文章からキーワードを抽出し、特徴的なキーワードに注目してみましょう。対象選定の一つの基準になるはずです。

公的機関が取り上げた先進事例は、インターネットに活動内容に関する情報が掲載されていることが多いです。事前に得た情報は、対象を選定する上で参考になります。

事前に収集した情報を基に、調査候補の事例と関わりが深い機関（農業協同組合、農業改良普及センター、土地改良区、市町村役場など）の有無を確認しましょう。関係機関は事例に連絡する際の窓口となることも多いです。

チェック

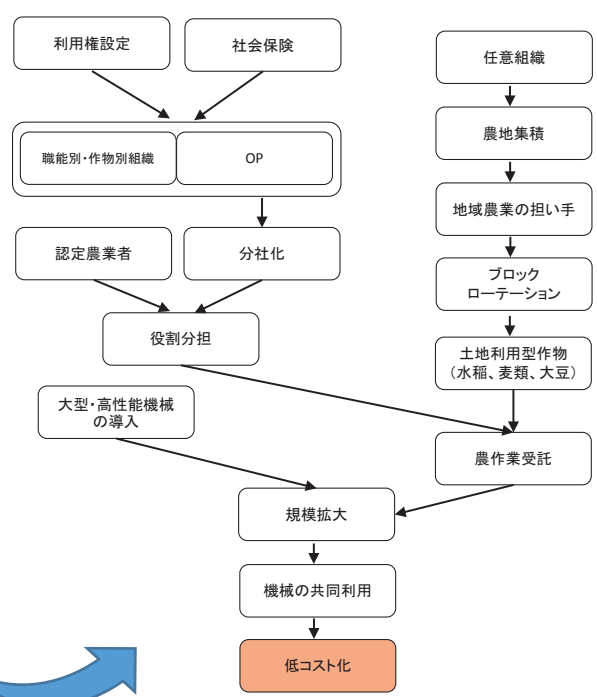
-  事例集等を参考に調査対象を選定
-  文章の中からキーワードを抽出
-  インターネット等で事例の情報収集

トピック (P2)

テキストマイニングは、事例集等の文章データからキーワードを抽出し、その出現頻度と取組内容や受賞時期等、事例の属性との対応関係や紹介文の因果関係を視覚的に整理できます。これにより、視察調査の目的に合致した対象の選定が容易になります。(平成30年行政参考事項)



農林水産省の web サイトからダウンロードした「集落営農の組織化・経営発展の取組事例」(http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_kouhyou/pdf/zentai.pdf)



実践例：集落営農組織を対象にしたキーワードの整理 (テキストマイニング)

事例集「集落営農の組織化・経営発展の取組事例」に掲載された文章についてテキストマイニングを用いることで視覚的に整理することを試みました。その結果、本事例では、ブロックローテーションによる土地利用調整を図るとともに、社会保険の充実等を目的にオペレータ組織を分社化することで、農作業受託により規模拡大を図り、大型高性能機械の共同利用を通して低コスト化を実現していることが一目で理解できます。このように、紹介文を視覚的に整理することは、対象を選定するにあたり、調査の同行者との間で事例に対する認識を共有することに役立ちます。

トピック (P 2)

北海道立総合研究機構では、都府県の市町村と人口動態と産業構造が類似する道内の市町村を検索できるツールを開発しています。道外の先進事例が位置する市町村と類似する道内の市町村が把握できるので、視察する市町村のイメージを掴む上で役立ちます。ツールは、末尾にCDを添付しています。

主成分分析により集落営農組織が位置する市町村に類似する道内市町村を特定



市町村指定画面



類似市町村出力画面

※主成分分析モデルは、全国の市町村を対象に人口動態と生活に係る総合的な地域の活力に加えて、農業、水産業、一般製造業、林産業といった産業構造を得点化しています。

これを基に、類似する道内の市町村が特定できます。

組織名	B	C
所在地	福岡県 久留米市	茨城県 筑西市
類似する 道内市町村	1位	旭川市
	2位	函館市
	3位	砂川市
	4位	釧路市
	5位	滝川市

注1) 総合、農業に関する軸を使用

調査対象の集落営農組織が位置する市町村は、旭川市に類似していました。

トピック (P 2)

先進事例の選定には、公的機関が行う表彰も役立ちます。代表的な表彰を以下に示しました。

表彰名	主催者	創設年	URL
農林水産祭	農林水産省 (公財)日本農林漁業振興会	昭和37年	http://www.affskk.jp/sub2.html
日本農業賞	NHK、JA全中、都道府県中央会	昭和46年	https://agrija-group.jp/promote/prize
全国麦作共励会	JA中央会 一般社団法人全国米麦改良協会	昭和49年	http://www.zenkokubeibaku.or.jp/mugi.html
全国優良畜産経営管理技術発表会	公益社団法人中央畜産会	平成6年	http://jlia.lin.gr.jp/
未来につながる持続可能な農業推進コンクール 旧：環境保全型農業推進コンクール	農林水産省	平成7年	http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/jizoku_konkuru.html
全国優良経営体表彰	農林水産省 全国担い手育成総合支援協議会	平成22年	http://www.nefam.jp/sub/yuryo.html

P 3 調査票の作成

視察にあたっては、目的に応じた調査票を用いることで、効率的に聞き取ることができ、調査項目は、調査の目的と整合性を図ることが調査結果をまとめる上で重要です。明文化した調査の目的は、調査項目を設定する上での指針となります。

調査票の作成にあたり、過去に用いた調査票などを参考に、レイアウトを定めましょう。調査項目は、調査の所要時間を想定したもとで設定して下さい。事前に項目ごとに調査時間を割り当てることで、調査時の進行の目安にもなります。調査票の内容は、必ず調査の同行者などの他者と検討し、必要に応じて記載内容を改めます。

調査票には、調査時に注意すべき点などを記載するため、十分な余白を設けましょう。注意すべき点などの注釈は、聞き漏らしを防ぐ上でも役立ちます。

チェック

- ✔ 調査の目的と項目との整合性
- ✔ 調査票の内容を他者と検討
- ✔ 十分な余白

トピック (P 3)

北海道立総合研究機構では、道庁総合政策部から地域づくりに積極的であると推薦された自治体で実施される視察・調査の状況を把握した上で、地域づくりの視察調査に必要な調査項目を整理しています（平成30年行政参考事項）。

調査項目は、推薦された自治体が実施した調査時に用いた調査項目を網羅し、活動に係る視点と住民参加に係る視点の二つを柱にしています。

こうした二つの柱からなる調査項目を中心に調査票を作成することで、事例の活動を把握することができました。

活動に係る視点	住民参加に係る視点
現在の活動	住民組織の体制
取り組み前の状況	合意形成のあり方
取り組みの契機	構成員の属性
現在までの変遷	中心的人物
苦労した点	参加住民の反応
今後の展望	行政及び関連産業

実践例：集落営農組織を対象にした調査票

集落営農組織等の農業経営体を対象にした調査では、平成 22 年普及推進事項「農業生産法人向けカウンセリングツール「農試式診断グラフ」」に掲載された『農業生産法人の経営に関する調査票』を参考にできます。北海道立総合研究機構が実施した集落営農組織を対象にした事例調査では、『農業生産法人の経営に関する調査票』を基に、調査目的に即してこれを加筆・修正しています。なお、実際に用いた調査票は、末尾に添付しました。

視察調査では、調査票以外に次の道具を用います。

調査道具のチェックリスト 調査にあたって準備するもの
<input type="checkbox"/> 次第（手持ち用）
<input type="checkbox"/> 次第（相手用）
<input type="checkbox"/> 調査票
<input type="checkbox"/> 補助資料
<input type="checkbox"/> 調査項目のチェックリスト
<input type="checkbox"/> カメラ
<input type="checkbox"/> 名刺
<input type="checkbox"/> 名札
<input type="checkbox"/> パソコン
<input type="checkbox"/> お土産

P5 その他の準備

タイトル、調査目的、調査項目を記載した次第を作成しましょう。調査時に調査対象者に配布することで、調査項目が相手に伝わり易くなります。

当日の調査に際して、調査項目のチェックリストを作成しておくこと、聞き漏らしの防止に役立ちます。

調査の補助資料として事例の取り組みを年表等に整理して望むと、活動に関する聞き取りに役立ちます。

お土産は、賞味期限を踏まえて購入しましょう。事前に購入するお土産を選定しておくこと、空港などで慌てずに済みます。

チェック

- ✔ 次第を作成
- ✔ 調査項目のチェックリストを作成
- ✔ 次第に進行のメモを追記
- ✔ お土産を購入
- ✔ 調査の補助資料の作成

実践例：集落営農組織を対象にした調査の事前準備

北海道立総合研究機構が実施した集落営農組織の事例調査では、事前に収集した調査事例に関する資料を基に年表を作成することを心がけています。このような準備により、注目したい活動の開始時期とその変遷について事前に把握することができました。

P6 事前のミーティング

当日の進行と役割（メインの調査者と補助者）、遵守事項、調査後のまとめについて調査者間で確認します。さらに、調査者間で調査の流れを確認し、次第に沿って調査項目を尋ねることで、質問し難い項目を洗い出すことができます。

チェック

- ✔ 以下を確認
 - ①進行と役割（メインの調査者と補助者）、②遵守事項、③まとめのイメージ
- ✔ 調査場面を想定した流れの確認

トピック (P5)

北海道立総合研究機構では、調査にあたり進行に係るメモを作成しています。なお、メモは、下記のように次第に加筆しています。また、調査項目のチェックリストも例を紹介します。

次第（手持ち）と進行に係るメモの記載例



調査項目のチェックリストの例

No	調査項目	確認すべき点	チェック
1	企業形態	企業形態の採用理由について	
2	設立の経緯	集落営農組織を設立する前の地域の状況について	
		集落営農組織を設立する前の構成農家の状況について	
		集落営農組織の設立に際して地域内（地域外）で影響した出来事について	
		設立時からの構成農家戸数の変化について	
3	組織の役員	設立時における中心的人物、その役割、役割を担った経緯について	
		現状における中心的人物、その役割、役割を担った経緯について	
		設立時からの役員の数、担当について	
		※変化があれば変化した理由について確認する	
	以下略		

実行段階

D 1 調査開始時

北海道の現状、所属機関の役割、調査目的について、簡潔に伝えましょう。調査の開始時は緊張が高まっているので、手持ちの次第にこれらを記載しておくことをお勧めします。記載された内容を落ち着いて読み上げるだけで、相手に伝達できます。

D 2 調査時

常に調査対象者の表情や話し方等、反応の変化に注意を払いましょう。メインの調査者は、聞き取りに専念しがちであり、相手の変化に気づかないことも多いです。調査の補助者が調査対象者を観察し、必要に応じて話題の深掘りや話題の転換を図ることを心がけて下さい。

回答の脱線時は、次第を参照するよう誘導し、調査項目に話を戻すことに努めましょう。また、調査対象者が複数の場合、一人だけに限定せず、他の調査対象者の意見も聞き取るようにしましょう。とりわけ、主となる調査対象者が回答に窮した場面で有効です。

時間超過時の対応として、調査項目について優先順位を定めておきます。優先順位は、手持ちの次第に記載しておくといいでしょう。

調査の補助者は、調査者の質問に漏れがないか、調査項目のチェックリストと照合し、漏れがあった場合は追加で質問します。このため、調査の補助者が質問できる時間を設けておく必要があります。

実践例：集落営農組織を対象にした調査

北海道立総合研究機構が実施した集落営農組織の事例調査では、調査項目のチェックリストを基に補助者が聞き漏れを把握し、補足の質問を行うことに努めました。これにより、聞き漏らしが放置されずに済みました。

D 3 調査終了時

調査終了時には、時間を賜ったことに対するお礼を述べましょう。その際、後日に補足調査をさせてもらう可能性がある旨を口頭で伝えます。これにより、調査結果をまとめる上で不足点等が判明した場合、調査対象者への問い合わせが円滑にできます。

評価段階

S 1 調査後のミーティング

調査日には、必ずミーティングの時間を設け、調査結果を確認しましょう。具体的には、調査項目ごとに回答の記述を清書・追記します。これにより、書き漏らし等を防ぐとともに、まとめに向けての要点が整理できます。

調査票の清書を通して自身の解釈を明確にし、調査同行者と調査時に聞き取った内容について話し合います。これにより、調査での不足点や再度調査が必要な点を明確にできます。不足点等が認められた場合、改めてメールまたは電話で補完します。

S 2 結果のまとめ



調査を行って終わりではありません。目的に則してしっかりと結果をまとめましょう。結果のまとめにあたり、期日を設定することをお勧めします。期日を設定することにより、結果のまとめが遅れることを防げます。

実践例：集落営農組織を対象にした調査結果のまとめ

北海道立総合研究機構が実施した集落営農組織の事例調査では、道外事例の調査終了後、「集落営農組織の概要」、「経営の意思決定に係る変遷」、「経営資源の変遷」、「人的資源に係る管理の特徴」について整理し、道内事例と比較することで、調査対象の特徴を明らかにしています。なお、比較対象とした道内事例Aは、視察対象が位置する市町村と人口動態や農業構造が類似する旭川市（5頁参照）で展開する集落営農組織です。

S 3 その他

調査の協力に対する感謝の意を記した礼状を作成し、視察調査先に送付しましょう。

文例

集落営農の先進事例調査に係る協力のお礼について

日頃より、当機構の試験研究業務の推進にご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、この度、当機構農業研究本部が担当する試験課題「〇〇〇〇」の一環として実施した調査に際しまして、ご多用のところ、ご教示を賜りまして誠にありがとうございました。特に△△組合長におかれましては、当日のご説明を含め一方ならぬご配慮を賜りました。重ねて御礼申し上げます。

調査結果につきましては、今後北海道における集落営農の展開を支援する上での貴重な知見として活用させていただきたいと考えています。

今後とも、引き続きご指導を賜りますようお願い申し上げます。

まとめの例：集落営農組織の概要

組織名	A	B
企業形態	農事組合法人	任意組織(集落全戸) 任意組織(機械共同利用組合) 有限会社(中核的な担い手) 農事組合法人(農作業に出役可能な集落内農家)
位置づけ	北海道の事例(規模拡大路線)	九州の事例(規模拡大路線)
設立理由	機械の共同化・共同利用のため 品目横断的経営安定対策の要件取得のため	転作作物(大豆)のブロックローテーションへの導入による機械の共同化・共同利用のため
地域の特性	所在地 北海道旭川市東旭川町	福岡県久留米市宮ノ陣町
	農業地域類型 都市的地域水田型	都市的地域水田型
	地域の転作率 40.8%	52.4%
	水田率 77.7%	85.6%
	主業農家率 47.3%(旧東旭川村:49.6%)	38.6%(旧宮ノ陣村:55.6%)
設立年	昭和40年(法人化 平成23年)	平成9年4月(平成18年7月再編)
執行体制	構成員 14名(うち農作業に出役する者8名)	100戸
	法人役員 5名	23名
	常雇職員 4名	常雇利用なし
事業	農業生産、乾燥作業(水稲)の員外受託	構成員の農産物販売、 交付金事務に係る経理、作業受託
土地利用	水稲(移植・直播、飼料用米)、秋小麦、 春小麦、白大豆、そば、飼料用とうもろこし	水稲、小麦、大麦、大豆

先進事例の調査結果は、道内の事例と比較できるようにまとめることで、調査で得られた先進事例の特徴を明確にできます。

事例とした北海道の集落営農組織と都府県の集落営農組織は、ともに都市的地域に位置し、転作率も同等な平場の水田地帯に展開している。北海道の集落営農組織は、組織化以降に集落外も対象に農地の集積を進めることで規模拡大を遂げてきた。一方、都府県の集落営農組織は、集落内の農地・農作業を集約することで中核的な担い手の規模拡大を進め、将来的な担い手として育成してきた。

北海道の集落営農組織は集落内の担い手が役員となった農事組合法人である。都府県の集落営農組織は、集落全戸による任意組織を基幹に、機械の共同利用部門である別の任意組織が農作業を担う。さらに、作業受委託の中核的な担い手が組織した有限会社、農作業に出役可能な集落内の農家が組織した農事組合法人が重層的に展開し、複数の組織による作業調整の下で集落内の農地を維持している。

北海道の集落営農組織では、品目横断政策に伴い法人化したのに対し、都府県の集落営農組織は、米の生産調整に対応したブロックローテーションと、大豆の高性能な機械の共同利用を目的に任意組織として設立された。品目横断政策に伴い組織の再編を図り、経理の一元化をしている。また、権利設定の明確化と社会保障制度の充実を図るため、農作業受委託の中核的な担い手が有限会社を設立している。

補足資料

集落営農に関する調査票

2018年

地方独立行政法人
北海道立総合研究機構
農業研究本部中央農業試験場

組 織 名			
住 所			
集 落 名			
代 表 者 氏 名		回 答 者 氏 名	
営 農 区 分		関 連 事 業	
電 話 番 号		そ の 他 連 絡 先	
調 査 実 施 日			
調 査 者 氏 名			

1. 企業形態について ※企業形態の採用理由を確認する。

(設立当初) (現在)

①有限会社・株式会社	・出資口数：	口	口
②農事組合法人（2号法人）	・出資者数：	人	人
③任意組織	・出資1口の金額：	円	円

採用の理由

2. 設立の経緯 ※設立の契機となった事象に注目する。
※組織内の要因と組織外の要因に注目する。

(1) 設立年次 年

(2) 設立の経緯

※設立する前の地域の状況、構成農家の状況について確認する。

(3) 構成農家戸数 ※出資者数と農家戸数との一致を確認する。

①現在 () 戸 うち農作業に出役する者 () 戸

②設立時 () 戸 うち農作業に出役する者 () 戸

【構成農家戸数の変化の要因】

3. 組織の役員 ※中心人物の役割、および役割を担ったことの経緯に注目する。

NO ※場合によっては役員数	年齢	性別	担当	中心的 人物	現在の 役員	途中退任 (退任年)	途中任命 (参加年)

(1) 役員構成が変化した背景



(2) 設立時の中心的人物について



(3) 現在の中心的人物について



(4) 中心的人物が変化した背景



4. 執行体制について ※役員と構成農家との関係性に注目する。

【現在の機構図】

A large, empty rectangular box with a black border, intended for drawing the current organizational chart.

【設立時の機構図】

A large, empty rectangular box with a black border, intended for drawing the organizational chart at the time of establishment.

【変化の背景】

A large, empty rectangular box with a black border, intended for describing the background of the changes.

5. 意思決定について ※計画、実行、評価といった管理のプロセスに注目する。

【日常業務に係る意思決定について】

現在 ※業務（農作業）調整等の日常業務に係る意思決定について注目する。

設立時

変化の要因

【経営戦略に係る意思決定について】

現在 ※作付作物の選定や、経営の多角化等の戦略的な意思決定に注目する。

設立時

変化の要因

【剰余金の分配（委託料金）に係る意思決定について】

現在 ※構成員に対する収益分配の方針に注目する。

設立時

変化の要因

6. 労働力について ※基幹的な作業を中心に出演状況を確認する。

【現在の労働力について（出演者）】 ※就業条件は労働時間、休日、給与について聞き取る。

基幹的な作業	作業員数 (名)	構成員数 (名)	構成員外 (名)	うちOP (名)	年齢層	男女比	構成員の出演に伴う就業条件を確認する。 ※構成員外の従事が確認された場合は次頁。
は種							
田植							
防除							
畦畔・水管理							
収穫・乾燥							
その他 ()							

【設立時の労働力について（出演者）】 ※就業条件は労働時間、休日、給与について聞き取る。

基幹的な作業	作業員数 (名)	構成員数 (名)	構成員外 (名)	うちOP (名)	年齢層	男女比	構成員の出演に伴う就業条件を確認する。 ※構成員外の従事が確認された場合は次頁。
は種							
田植							
防除							
畦畔・水管理							
収穫・乾燥							
その他 ()							

【作業の出演の方針と合意形成のあり方について】

現在
設立時
変化の要因

【雇用の確保】※雇用者が存在した場合に聞きとる。

採用条件について(常勤・非常勤)

募集手段について

選考方法について(雇用者の属性)

【賃金】

賃金形態(時給、日給、月給)・金額

賃金基準(賃金を設定する際に参考にしたこと)

賞与

手当 ①資格手当 ②特別時間帯(超勤、休日) ③生活給(扶養、通勤、住居) ④退職金手当

【就業条件】

勤務時間

休日

その他(就業条件に関わる特記事項)

【福利厚生】

社会保険(雇用保険、労災保険、健康保険、年金等)

その他(慶弔見舞金、健康診断、親睦会、社宅等)

7. 土地について ※規模拡大の経緯に注目する。

①現在の土地所有状況

※作業ごとに受託面積を伝えられた場合は事業内容で対応する。(単位:アール)

地目	所有地	借地	利用権設定		農作業 受託面積	合計	農地集積に関わる方針等について
			面積	戸数			
水田							※現状の農地集積の方針と、合意形成のあり方について確認する。
畑							
草地							
合計							

②設立時の土地所有状況

※作業ごとに受託面積を伝えられた場合は事業内容で対応する。(単位:アール)

地目	所有地	借地	利用権設定		農作業 受託面積	合計	農地集積に関わる方針等について
			面積	戸数			
水田							※設立時の農地集積の方針と、合意形成のあり方について確認する。
畑							
草地							
合計							

※方針に相違がみられた場合、その理由を確認する。

③規模拡大の経緯

年次	購・借	地目	面積	金額(小作料、購入金額)	備考(購入・借入理由)

注) 総会資料などで、年次別の所有面積と借入面積がわかるかどうか確認すること。

10. 事業内容について ※農業生産以外の事業について注目する（加工・作業受委託など）。

【各事業の開始時期とその後の展開過程】

【受託部門について】

受託作業	開始時期	受託面積	開始理由
は種			
田植			
防除			
畦畔・ 水管理			
収穫・乾燥			

【その他の部門について】

部門	開始時期	事業内容・開始理由

11. 農協および地域との関係

※指導機関との関係性の変化に注目する。
※特に関係が深い機関については、連絡先を聞きとる。

現在

地域農家（員外農家）

農協

普及センター

行政

設立時

地域農家（員外農家）

農協

普及センター

行政

変化の背景

地域農家（員外農家）

農協

普及センター

行政

12. 組織化の評価点と問題点について

※回答者（役員）の視点による評価点、問題点を得る。

①組織化の評価点

②組織化の問題点

その対応策
これまでに実施したこと

これから実施すること

13. 今後の展望について

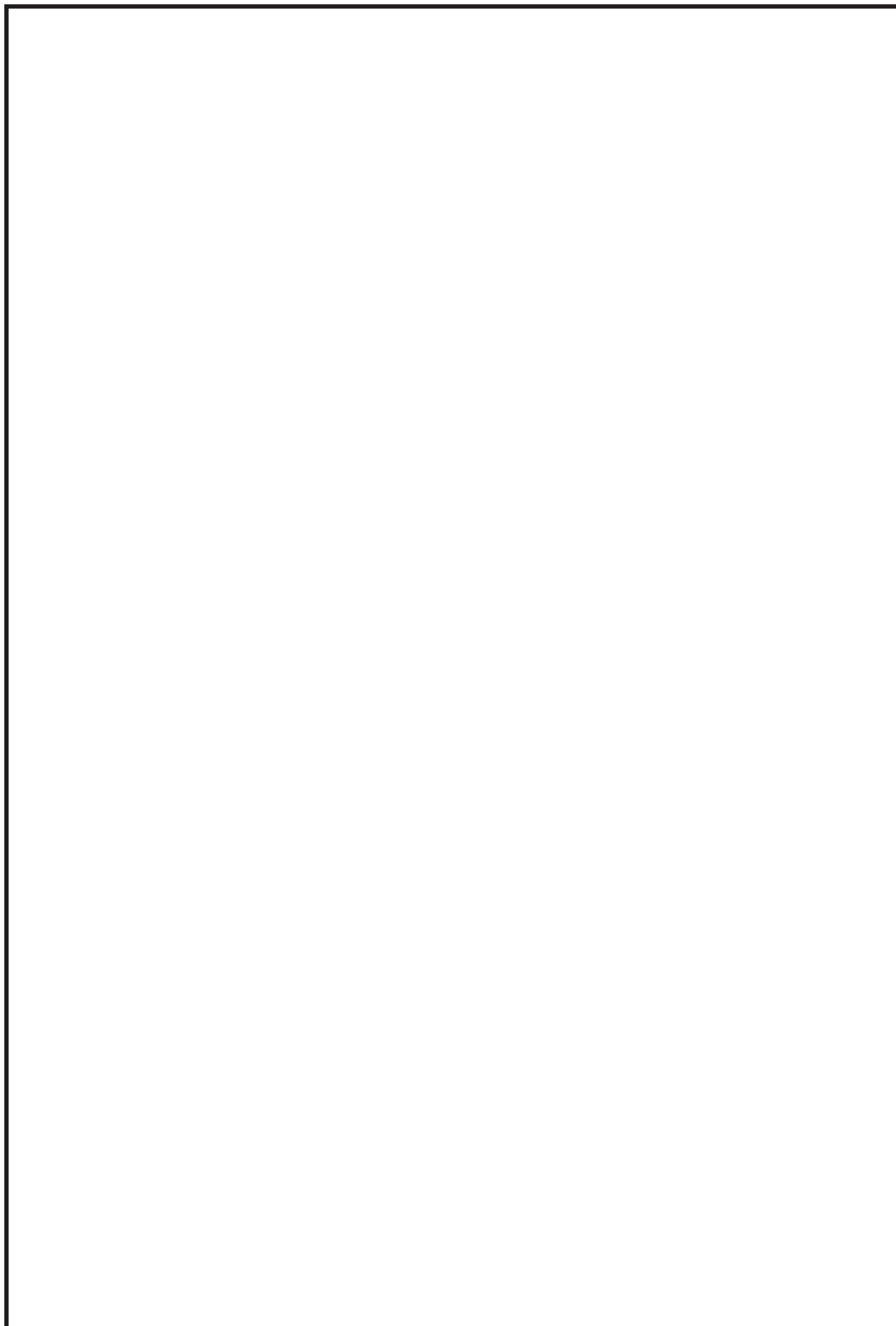
※今後の規模、多角化、経営継承に注目する。

ファームサイズについて

経営の多角化について

経営の継承について

調査者所感



戦略研究：農村集落における生活環境の創出と産業振興に向けた対策手法の構築

地域づくり先進事例の視察調査実施マニュアル

2020年2月発行

発行所 地方独立行政法人 北海道立総合研究機構

〒069-1395 北海道夕張郡長沼町東6線北15号（農業研究本部）

TEL：0123-89-2001

利用許諾条件

1 免責事項

(1) 地方独立行政法人北海道立総合研究機構（以下「道総研」という。）は、本ツールに関して不具合やエラーや障害が生じないことを一切保証しません。

(2) 道総研は、本ツールに起因して使用者に直接又は間接的損害が生じても、いかなる責任を負わず、一切の損害賠償を行わないものとします。

(3) 道総研は、本ツールに不具合、不備等があっても、程度のいかんにかかわらず訂正、修補する義務を負わないものとします。

2 著作権その他の権利

(1) 本ツールの著作権その他一切の権利は、道総研に帰属します。

(2) 本ツールを無断で複製、転載、改変などに類する行為を禁止します。

(3) 本ツールを販売、貸与、再使用許諾、営業使用することはいずれもできないものとします。

(4) 事前の告知なしに本ツールの変更又は配布を中止する場合があります。

3 利用条件

(1) 本ツールの利用は、原則として、日本国内に限ります。

(2) 本ツールは、非営利目的の利用に対し、無償で配布します。営利のために利用する場合は有償になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

「

」

「

」

